

事 業 計 画 書

平成 31 年 3 月 31 日

施設名	新潟市大江山農村環境改善センター		
団体名	大江山地区コミュニティ協議会		
団体所在地	新潟市江南区細山 401 番地		
代表者名	会長 山崎 明	設立年月日	平成 18 年 4 月 21 日
電話番号	025(276)3049 (大江山連絡所)		
FAX番号	025(277)1659		
Eメール	qqvt3uq9k@abelia.ocn.ne.jp		

新潟市大江山農村環境改善センター管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 改善センターの利用者が、平等利用できるよう努める。
- ② 改善センターの効用を最大限に發揮させるとともに、管理経費の削減に努める。
- ③ 利用者にとって使い勝手の良い施設として、利用者の増加を図っていく。

(2) 管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。
- ② 改善センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。

(3) 自主事業計画

○ 方針

- ① 農業及び農村地域の健全な発展を図り、農村居住者の健康増進、文化的活動及び地域連帯感醸成のため、各種事業を行う。
- ② 地域の各種団体と連携を取りながら、各種事業の企画・実施を行う。

職員の配置

- ・職員の配置状況 管理人3人及び事務員2人
- ・業務内容 受付業務、保安業務、施設美化業務、一般事務等に従事
- ・雇用形態 臨時職員

研修計画

- ・採用時に施設の状況、取扱い事務等について、研修を実施
- ・管理人3人の職員が同等の仕事ができるよう、ミーティングを実施し、サービス内容の充実、施設の現況把握、利用上の問題点等を解決する場としている。

改善センター利用推進事業概要

事業内容

- ・地域の各種団体と連携を取りながら各種事業の企画、実施をする。
 - 4月 大江山地区老人いきいき生きがい向上事業
 - 5月 広報誌の発行
 - 7月 大江山世代間交流座談会
 - 10月 大江山地区老人福祉大会
 - 11月 大江山文化とスポーツの祭典

サービス内容

- ・開館時間 午前9：00から午後10：00
- ・休館日 ① 毎月第3木曜（その日が国民の祝日に規定する休日にあたる場合は、その翌日）
 - ② 12月29日から1月3日
 - ③ ただし、特に必要がある場合は、臨時に変更

個人情報の保護

- ・個人保護に関する法令・例規等を遵守する。
- ・要綱を作成し、個人情報の保護の重要性を認識し、取扱いに付いては細心の注意を払うよう業務従事者に徹底する。
- ・事業を実施するにあたり、個人情報取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・緊急時対応マニュアルの作成。
- ・緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・利用者の利用に供する機器等備品類は、定期的に点検する。
- ・事故発生時は、緊急連絡網により責任者に連絡し指示を仰ぐ。
場合によっては消防・警察等へ連絡する。

要望・苦情対応

- ・要望・苦情等には適切に対応し、必要に応じ市役所江南区役所産業振興課へ報告する。